

## 第422回南国市議会定例会会議録

南国市告示第132号

令和3年8月27日

南国市長 平 山 耕 三

第422回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 令和3年9月3日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和3年9月3日 金曜日

### 出席議員

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 杉 本 理    | 2 番 丁 野 美 香  |
| 3 番 西 山 明 彦  | 4 番 神 崎 隆 代  |
| 5 番 植 田 豊    | 6 番 西 本 良 平  |
| 7 番 浜 田 憲 雄  | 8 番 斉 藤 喜美子  |
| 9 番 岩 松 永 治  | 10 番 西 川 潔   |
| 11 番 土 居 恒 夫 | 12 番 有 沢 芳 郎 |
| 13 番 中 山 研 心 | 14 番 前 田 学 浩 |
| 15 番 村 田 敦 子 | 16 番 岡 崎 純 男 |
| 17 番 野 村 新 作 | 18 番 浜 田 和 子 |
| 19 番 土 居 篤 男 | 20 番 福 田 佐和子 |
| 21 番 今 西 忠 良 |              |

＊

### 欠席議員

な し

＊

### 出席要求による出席者

|                        |         |                                       |         |
|------------------------|---------|---------------------------------------|---------|
| 市 長                    | 平 山 耕 三 | 副 市 長                                 | 村 田 功   |
| 副 市 長                  | 三 木 敏 生 | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長               | 中 島 章   |
| 参事兼財政課長                | 渡 部 靖   | 参事兼企画課長                               | 松 木 和 哉 |
| 情報政策 課 長               | 竹 村 亜希子 | 危機管理 課 長                              | 山 田 恭 輔 |
| 税 務 課 長                | 高 野 正 和 | 市 民 課 長                               | 崎 山 雅 子 |
| 子育て支援課長                | 溝 渕 浩 芳 | 長寿支援 課 長                              | 島 本 佳 枝 |
| 保健福祉センター<br>所 長        | 藤 宗 歩   | 環 境 課 長                               | 谷 合 成 章 |
| 農林水産 課 長               | 古 田 修 章 | 農地整備 課 長                              | 田 所 卓 也 |
| 商工観光 課 長               | 長 野 洋 高 | 建 設 課 長                               | 濱 田 秀 志 |
| 地籍調査 課 長               | 横 山 聖 二 | 都市整備 課 長                              | 若 枝 実   |
| 住 宅 課 長                | 山 崎 伸 二 | 上下水道 局 長                              | 橋 詰 徳 幸 |
| 会計管理者兼<br>参事兼会計課長      | 秋 田 節 夫 | 福祉事務 所 長                              | 池 本 滋 郎 |
| 教 育 長                  | 竹 内 信 人 | 教 育 次 長 兼<br>学 校 教 育 課 長<br>監 査 委 員 長 | 伊 藤 和 幸 |
| 生涯学習課長                 | 中 村 俊 一 | 消 防 長                                 | 天 羽 庸 泰 |
| 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 | 弘 田 明 平 |                                       | 小 松 和 英 |

＊

### 議会事務局職員出席者

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 公 文 知 子 | 次 長 | 野 口 裕 介 |
| 書 記     | 門 脇 智 哉 |     |         |

＊

### 議事日程

令和３年９月３日 金曜日 午前10時開議

- 第１ 議席の指定
- 第２ 会期の決定
- 第３ 会議録署名議員の指名
- 第４ 選任第１号 常任委員会委員の選任について
- 第５ 選任第２号 特別委員会委員の選任について
- 第６ 議案第１号 令和２年度南国市一般会計歳入歳出決算

- 第7 議案第2号 令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第3号 令和2年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第4号 令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第5号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第6号 令和2年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第7号 令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第8号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第9号 令和2年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第15 議案第10号 令和2年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第16 議案第11号 令和3年度南国市一般会計補正予算
- 第17 議案第12号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第18 議案第13号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第19 議案第14号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第15号 令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第21 議案第16号 令和3年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第17号 南国市人権を尊重するまちづくり条例
- 第23 議案第18号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例
- 第24 議案第19号 市道の廃止について
- 第25 議案第20号 市道の認定について
- 第26 議案第21号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- 第27 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第28 報告第2号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第29 報告第3号 令和2年度南国市一般会計継続費精算報告について
- 第30 報告第4号 令和2年度健全化判断比率の報告について
- 第31 報告第5号 令和2年度資金不足比率の報告について
- 第32 報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第33 報告第7号 南国市消防団（東部分団）消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第34 報告第8号 南国市消防団（篠原班）消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処

分の報告について

- 第35 報告第9号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について  
第36 報告第10号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について  
第37 報告第11号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について  
第38 報告第12号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について  
第39 報告第13号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

＊

### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第39まで

＊

午前10時5分 開会・開議

○議長（土居恒夫） これより第422回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

＊

### 議席の指定

○議長（土居恒夫） 日程第1、議席の指定を行います。

今回の補欠選挙において当選されました斉藤喜美子議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号8番に指定いたします。

斉藤議員、簡単に御挨拶をお願いいたします。

○8番（斉藤喜美子） なんこく市政会の斉藤喜美子でございます。

市民の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、皆様の御指導のほどをよろしくお願いいたします。（拍手）

＊

### 会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月16日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

### 会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西山明彦議員及び土居篤男議員を指名いたします。

＊

### 常任委員会委員の選任

○議長（土居恒夫） 日程第4、常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定により、斉藤喜美子議員を教育民生常任委員会委員に指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、斉藤喜美子議員を教育民生常任委員会委員に選任することに決しました。

＊

### 特別委員会委員の選任

○議長（土居恒夫） 日程第5、特別委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定により、斉藤喜美子議員を災害対策調査特別委員会委員に、植田豊議員を新型コロナウイルス対策特別委員会委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、斉藤喜美子議員を災害対策調査特別委員会委員に、植田豊議員を新型コロナウイルス対策特別委員会委員にそれぞれ選任することに決しました。

＊

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

3南総第113号

令和3年9月3日

南国市議会議長 土 居 恒 夫 様

第422回南国市議会定例会の議案の送付について

第422回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 令和2年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 議案第2号 令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第3号 令和2年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第4号 令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第5号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第6号 令和2年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第7号 令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第8号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第9号 令和2年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 議案第10号 令和2年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 議案第11号 令和3年度南国市一般会計補正予算
- 議案第12号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第13号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第14号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第15号 令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 議案第16号 令和3年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第17号 南国市人権を尊重するまちづくり条例
- 議案第18号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例
- 議案第19号 市道の廃止について
- 議案第20号 市道の認定について
- 議案第21号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第2号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第3号 令和2年度南国市一般会計継続費精算報告について
- 報告第4号 令和2年度健全化判断比率の報告について

報告第5号 令和2年度資金不足比率の報告について

報告第6号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第7号 南国市消防団（東部分団）消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処分の報告について

報告第8号 南国市消防団（篠原班）消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処分の報告について

報告第9号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第10号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第11号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第12号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第13号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

.....

＊

議案第1号から議案第21号まで、報告第1号から報告第13号ま

で

○議長（土居恒夫） この際、議案第1号から議案第21号まで及び報告第1号から報告第13号まで、以上34件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、第422回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、市長選後最初の議会でございますので、議長のお許しをいただき、まずは市政運営への所信の一端を申し述べさせていただきたいと思っております。

私はこのたび、市民の皆様をはじめ、各方面から並々ならぬ御支援と御厚情を賜り、引き続き南国市長として2期目の任に就かせていただくことになりました。御支援いただきました多くの皆様の期待に応えていかねばならないと、その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。これからも初心を忘れず、公平公正・堅実な市政運営に努めてまいります所存でございます。

そして、このたびの南国市議会議員補欠選挙におきまして、御当選されました斉藤喜美子議

員におかれましては、誠におめでとうございます。南国市発展のため、そして市民の幸せのため、これからの御活躍を心より御期待を申し上げます。

さて、私はこれまでの4年間、南国市の人口減少に歯止めをかけ、活力ある南国市にしておくために、災害対策、子育て支援、農業振興、まちづくり、雇用定住の大きな5つの柱を公約に掲げ取組を進めてまいりました。

今回の市長選挙におきましても、大きな5つの柱による取組を公約に掲げてまいりました。私はこれからも全ての市民の皆様が、健康で文化的な充実した生活を送っていただくことで幸せを感じることができるまち、そしてこの南国市に誇りと愛着を持ち「住み続けたい」と思っただけのまちにしていきたいと考えております。これからの4年間、さらに南国市の発展に向け「緑とまち笑顔あふれる南国市」の将来像を目指し、取組を進めてまいります。

そのために、まず掲げますのは「にぎわいのまちづくり」であります。

現在、南国市ではまちの魅力アップを図り、多くの皆さんに南国市に興味を持っていただくと同時に、市民の皆様の夢をかなえる中心市街地の整備を強力に進めています。これは今までの4年間、着実に進めてきたことでもあります。

中心市街地の幹線道路であります街路事業につきましては、東西に整備を進めています高知南国線2工区、3工区は令和3年度末完成に向け、またJR後免駅へ向け整備が進んでおります南国駅前線2工区及びJR後免駅前広場の整備も令和4年度末完成を目指し取り組んでおります。そして、その周辺にはすでに完成いたしました「海洋堂スペースファクトリーなんこく」や、現在、建設中の（仮称）地域交流センター、また新しい図書館の整備計画が進行中であり、これらによりまして、人が集まる環境が徐々に整いつつあります。今後は着実に図書館整備を進めると同時に、JR後免駅から電車通りに向かう南へ向けた街路及び「やなせたかしロード」である後免町商店街と海洋堂スペースファクトリーなんこくをつなぐ区間をシンボルロードとして位置づけ、歩いて楽しいまちづくりとしての環境整備を進めることなど、まちのにぎわい創出を図ってまいります。

次に「子育て支援と環境整備」でございます。少子化対策としまして、子育て支援は不可欠であります。南国市ではこれまでの4年間にファミリーサポートセンター事業の開始や、第2子の保育料の無償化、3歳児以上の副食費の無償化など行ってまいりました。しかしながら、まだまだ課題は山積しております。南海トラフ地震対策としての津波浸水区域の保育施設の浸水区域外への移転や、老朽化保育施設の建て替え事業も順次推進していく必要があります。また、喫緊の課題であります明見保育所の駐車場問題など、対策を講じなければなりません。

これまでも、施設整備といたしましては、津波浸水区域からの移転や老朽化した保育所・保育園の建て替え事業を推進してきたところであり、現在長岡西部保育所の建て替え工事を進めています。完成時にはゼロ歳児保育も新たに始めることとしています。今後におきましても課題であります明見保育所の駐車場確保や施設整備に向け早急に取り組むとともに、老朽化が進みます保育所・保育園の建て替えを積極的に進めてまいりたいと思います。また、現在改修を進めております小中学校のトイレの洋式化やプールの改修も計画的に進めてまいります。放課後児童クラブの建て替えは現在長岡小学校めだか学童クラブで進んでおりますが、国府小学校のまほろば学童クラブも来年度増築を行う予定となっています。また、市民の奨学金返還の負担軽減や、中学生制服のリユースの推進など保護者の負担軽減も検討してまいります。

次に「命を守る防災対策」でございます。多くの皆様に「住んでみたい、住み続けたい」と思っただくための条件は、まずは「安全・安心な環境が整ってこそ」と思います。南国市は南海トラフ地震に備えることはもちろんのこと、先月の長雨のように、いつ何時、線状降水帯等の豪雨に見舞われるかわからない環境に直面しており、これからは、それらの対策が不可欠であります。

南海トラフ地震対策としましては、今まで津波避難タワー14基の建設や、防災コミュニティーセンターの建設など避難場所の確保を行ってきたところですが、さらに現在進めております南国市立スポーツセンター利用者のための避難場所としての津波避難タワーの整備や防災広場の整備に加え、小中学校登下校時の津波避難場所や長期浸水に備えた避難場所の検討も行っまいります。

また、近年の豪雨災害に備え、流域治水の取組が重要となっています。本市の場合、物部川が氾濫しますと平野部の南半分が浸水する地理的環境にあります。近年の豪雨の状況を見ますと、とても安心していただける状況ではなく、平成30年7月の豪雨では物部川の水位が氾濫危険水位にあと3センチメートルと迫る4メートル52センチメートルを観測したことは記憶に新しいところです。先月の九州北部や広島県をはじめ全国各地で豪雨による被害が多発している状況を鑑みれば、常にもしもの時に備える心構えが大切になってきています。これからは、今まで以上に住んでいる場所ごとにどのような避難が必要か、それぞれの地域で検討し、発災前に備える事前避難対策の取組が重要となっています。これからも自主防災組織と連携し、個別避難計画など事前避難対策の確立に向けて取り組んでまいります。また、発災した際の避難所運営についてのマニュアルの整備や発災時に協力していただける民間事業者との協定も進め、官民一体の防災対策を進めてまいります。

新型コロナウイルス対策も急務であります。感染や重症化を防ぐためにもワクチン接種が有効であると考えられており、着実に多くの皆さんに接種していただく取組が重要です。大きな打撃を受けている事業者の皆さんの生活を立て直し、経済を回復させていくためにも、ワクチン接種の重要性を啓発するとともに、接種を積極的に進めてまいります。

次に「稼げる農業と産業振興」でございます。南国市で働きたい、その思いの実現に、現在、産業団地の整備を進めております。新たな企業、新たな職場で働くことが期待できる環境が南国日章産業団地として年度内に完成し、企業の募集を行う予定となっています。そして同時に、さらなる雇用創出のために、新たな産業団地整備に向けての検討を始めたいと思っています。

また、現在、令和2年3月に約20年ぶりに改定を行った南国市都市計画マスタープランの土地利用方針では、高知東道路沿いや南国インターチェンジ周辺などを産業集積エリアに位置づけており、企業の進出が進みつつあります。これからも本市の方針に沿った企業の進出が促進されるよう取り組んでまいります。

そして農業におきましても、広い香長平野で伸び伸びと自由に農業をして暮らしたい、その思いをかなえる、526ヘクタールの大型農地再編事業、国営圃場整備事業もとうとう昨年度より10年間の事業が始まりました。まずは、下島、久枝、能間の3工区につきまして、令和4年度に工事着工すべく準備を進めております。今後も順次工事を進め、次世代ハウスやロボット・ICTを活用したスマート農業も視野に、作る楽しさ、収穫する喜びを多くの人に知ってもらう環境整備を進めてまいりたいと思います。

次に「高齢者福祉と地域づくり」でございます。人口減少が進む中、今までどおりの集落の維持が難しくなってきました。そのような中、少しでも集落維持が図れるよう、平成30年4月から、市街化調整区域の開発規制緩和が行われ、集落内の宅地・雑種地や空き家の活用ができるようになりました。これにより集落内の住宅建設も一定進みつつあります。これからも、規制のさらなる緩和が実現できますように検討し、集落に家を建てやすい環境づくりを進めてまいりたいと思います。また、中山間地域でも安心して住み続けることができる環境整備にも取り組んでまいります。

今、日本は、少子化とともに世界に類をみない速さで高齢化が進んでいます。南国市でも、高齢化率が31.5%となっており、近い将来3人に1人が高齢者となることが予想され、今後ますます高齢化に対応した健康長寿社会の構築が求められています。平均寿命は年々伸び、生き生きと充実した人生を送っていくためには、元気に自立して過ごせる期間である健康寿命の延伸を図ることが重要であります。その実現を目指し、本年度より高齢者の心と体の活力が低下

した状態となるフレイルを予防する取組を進めてまいります。

また、この健康で長寿のまちづくりを進める中、徐々に運転免許証の返納も増え、生活のための移動手段も課題となつてまいりました。現在、市民の移動手段としましてNACOバスやデマンドタクシーを運行しているところではありますが、今後、運行路線等の見直しを行うなどさらなる利便性向上を図つてまいりたいと思います。また、運転免許証返納者へのNACOバス利用券などの支援も考えてまいります。

以上、南国市の発展に向け大きな5つの柱による取組を説明させていただいたところですが、これらの事業を進め、多くの皆様に「住んでみたい、住み続けたい」と思つていただける魅力あるまちづくりのためには、やはり健全な財政運営が基盤となります。

今まで進めてきました大型事業により公債費負担は今後上昇していくことが見込まれるため、その備えとして、償還を見越した基金を造成するなど財政の健全度を保つていくための対策を取つてまいりました。また、産業団地整備や土地区画整理事業、規制緩和による企業誘致や住みやすい環境整備なども税収の増加が見込める取組でもあります。今後もさらなる規制緩和の取組を進めるとともに、新たな産業団地の整備も目指してまいります。

また、ふるさと寄付金につきましても、令和2年度は4億1,000万円まで伸びており、現在も昨年同期を上回る状況であります。今後も海洋堂スペースファクトリーなんこく内のフィギュア工場と連携し、三山ひろしさんをイメージとしたフィギュアを作成して返礼品に加えるなど、寄付金の増加に向けての取組を進めてまいります。

今なお山積する行政課題に取組、市民の皆様の思いをかなえる市政を推進していくためにも、このような歳入増の取組を行うことで安定的な財政運営を保ちつつ、ごみ袋の値下げなど市民負担の軽減にも取り組んでまいります。

私は4年前の市長選では無投票で当選させていただいたところであり、市民の皆様と意見交換をさせていただき、御意見や御要望を伺う機会があまりありませんでした。このたびの市長選では、直接地域の皆様とお話をする機会もあり、御意見等も伺うこともできました。現在南国市で進めています大型事業への期待もさることながら、それぞれの地域での生活に密着した道路の修繕などの身近な要望もたくさんあることが、実感できました。

これからの4年間、先に申し上げました事業を着実に進めていくとともに、市民の皆様と話し合いながら、皆様の課題に向き合い、順番にはありますが解決に向け取り組んでまいりたいと思います。これからも市民の皆様の思いをかなえるべく、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様はもとより、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げ、2期目に

当たっての所信とさせていただきます。

それでは、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げます、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で史上初めて1年延期となった東京五輪は、8月8日に閉幕し17日間の日程を終了しました。コロナ禍での開催となった今大会は、競技会場のほとんどが無観客となり、厳しい環境での開催となりましたが、日本選手は史上最多となる27個の金メダルを含め58個のメダルを獲得しました。8月24日からはパラリンピックが開幕しており、こちらでも日本選手の健闘が続いております。

国内の感染症の状況につきましては、首都圏を中心に4度目の「緊急事態宣言」が発令され、酒類を提供する飲食店への休業要請や大型商業施設での人数制限要請が行われました。県内においても変異株であるデルタ株が確認されるなど感染が拡大し、まん延防止等重点措置の対象地域に高知県が加えられ、さらなる感染対策を求められております。

新型コロナワクチン接種の進捗状況につきましては、8月1日現在、65歳以上の高齢者1万5,319人のうち76.4%にあたる1万1,711人が1回目の接種を、70.2%にあたる1万756人が2回目の接種を終了いたしました。また、南国市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画に基づき優先接種の対象といたしました市内の教育・保育施設に勤務する方につきましては、ほぼ全ての希望者への1回目の接種を終了し、消防団員への接種につきましても、希望者全員の接種を完了いたしました。

接種を希望される高齢者の予約状況が一定落ち着いたことから、7月19日には事前の調査で基礎疾患のある64歳以下、7月31日には60歳以上64歳以下、8月5日には50歳以上59歳以下、8月10日には12歳以上49歳以下の市民の皆様それぞれ接種券を送付いたしました。

今後につきましては、変異株の流行により40歳代及び50歳代の重症化割合も増加しており、感染拡大を防ぐため、若い世代への接種の啓発にしっかりと取り組んでまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

#### 〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県内において、より感染力が強いとされる変異株の感染が主流となったため、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部から、本市を含む県都周辺に感染が広がっていることに対する注意喚起が6月下旬に発出されました。

これを受け、本市対策本部会議におきましては、防災行政無線や広報車を活用し注意喚起放

送を行うとともに、市立施設における活動自粛を要請するなどの対策を実施し、市民の皆様の御協力により、本市を含む中央東福祉保健所管内の感染拡大の連鎖を断ち切ることができました。

しかしながら、8月に入り県内の感染者数が急増したことにより、「高知県における新型コロナウイルス感染症の目安」の対応ステージは最上段の「非常事態」に引き上げられました。これを受け、本市におきましては、私が直接、防災行政無線で市民の皆様に感染拡大の防止を呼びかけたほか、注意喚起チラシの全戸配布や社会体育施設及び市立公民館の休館等の緊急の対応を実施いたしました。

訓練関係につきましては、感染症の拡大のため各訓練の中止や延期、縮小を余儀なくされる状況が続いておりますが、「起震車巡回体験事業」につきましては、市立小中学校17校で実施し、1,195人の児童・生徒に体験していただきました。感染状況を踏まえながらの実施となりますが、今後とも、南海トラフ地震をはじめとする自然災害に対する備えや啓発を継続してまいります。

#### 〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和2年度普通会計の決算状況につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業費等の増により、歳入・歳出とも大幅に増額いたしました。歳入総額は対前年度比87億7,312万6,000円、38.9%増の313億3,185万7,000円、歳出総額は対前年度比86億7,407万1,000円、39.6%増の305億5,211万6,000円で、実質収支は5億3,824万7,000円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は令和2年度末で、対前年度比20億3,581万7,000円、10.3%増の218億7,339万1,000円となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.2%で対前年度比7.5ポイントの減となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は7.3%で対前年度比0.1ポイントの増となっております。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比2億129万5,000円、5.5%増の38億5,922万9,000円となっております。また、臨時財政対策債は対前年度比2億1,044万8,000円、34.6%増の8億1,873万円となり、合計では4億1,174万3,000円の増となっております。

今後につきましても、行政改革大綱や中期財政収支ビジョンなどに基づき、引き続き、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

#### 〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

本年度において高知県が行う高知県集落実態調査につきましては、今後の中山間対策の施策づくりに生かすことを目的として、50世帯未満の集落を対象として実施されます。調査は、地域の実情を把握するため集落代表者からの聞き取り等の方法によって本年中に実施され、調査結果につきましては、令和4年4月に高知県から公表される予定となっております。本市におきましては、市内19集落を対象として聞き取り調査と一部住民アンケート調査が予定されており、高知県との連携の下、8月から聞き取り調査を開始いたしました。集落の代表者の皆様をはじめ市民の皆様の御協力をいただきながら、実態調査を通じまして地域の実情把握に努めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードの普及につきましては、8月1日現在の交付率が全国で36.0%、高知県29.0%、本市におきましては26.6%となっております。今後とも、出張申請の実施など普及に努めてまいります。

#### 〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

令和2年度の市税徴収実績につきましては、徴収額61億4,872万円、徴収率97.56%で、前年度より徴収額で2,374万円、徴収率で0.22ポイント減少いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収も予想されておりましたが、税収の落ち込みは僅かなもので、感染症等に係る徴収猶予の特例による徴収猶予額を差し引いた場合、徴収率は前年を上回るものとなっております。

今後につきましても、三税協力体制を推進しつつ、税の公平性、収入未済額の削減及び徴収率の向上に努めてまいります。

#### 〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

死亡届提出の際の手続を総合的に御案内する「おくやみ窓口」につきましては、市民サービスの一層の充実を図るため、8月から運用を開始いたしました。当面は電話で予約いただくようお願いしておりますが、10月からはオンラインでの予約受付も開始する予定としており、市民の皆様に寄り添ったサービスとなるよう努めてまいります。

高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画において重点項目として位置づけております認知症対策の施策推進につきましては、認知症に関する正しい知識の普及啓発のため、毎年、市内の事業所や地域の団体、学校などで認知症サポーター養成講座を開催しております。本年度

は市職員の研修として位置づけ、6月に講座を3回開催いたしました。高齢化の進行により、今後さらに職場や地域など身近なところで認知症の方に接する機会が増えてくると考えられます。認知症を正しく理解していただくために継続して啓発を行い、認知症の方が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

#### 〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

低所得の子育て世帯を対象として児童一人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、5月に給付を行った独り親世帯を除く本年度の住民税非課税の児童手当受給者に対し、7月30日に給付を行いました。今後につきましては、児童扶養手当の受給対象となっていない高校生のみを養育する非課税世帯等に対しまして円滑な給付が行えるよう、事務を進めてまいります。

長岡西部保育所新築及び解体工事につきましては、園舎の一部を解体し、本体工事に着手しており、令和4年3月の完成を予定しております。

#### 〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

近年、全国各地で大規模な災害が多発し、その際に発生する廃棄物の円滑な処理が課題となっております。この災害廃棄物の処理に関して高知県では、平成30年度から災害廃棄物処理広域ブロック協議会を立ち上げ、災害廃棄物の適切かつ迅速な処理についての検討が進められております。この中では、各ブロック単位で仮置場等についての検討が行われてきましたが、地域特性や既存施設の処理能力を考慮し、ブロックを越えた新たな枠組みでの検討が必要となったことから、令和2年度に災害廃棄物処理広域ブロック協議会幹事会が設置されました。本市も幹事市として協議に参加しており、8月19日に開催された幹事会においては、施設運用や仮置場等について広域の視点で協議を行いました。

地球温暖化防止対策につきましては、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年度において基準年度である2013年度比39.8%削減することを目標としており、7月27日に開催いたしました南国市エネルギー管理委員会において、市業務における省エネ行動の徹底を周知いたしました。

#### 〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

四国電力株式会社と農林中央金庫の出資によって設立されました農業法人「A i t o s a

（アイトサ）株式会社」におきましては、植田地区の農地に次世代型園芸用ハウス1号棟が完成しました。9月から養液によるシシトウ栽培に取り組み、11月には出荷が始まる予定となっております。本市における企業の農業参入のモデルとして、安定生産による持続的な経営が可能となるよう、今後とも、県・JA等の関係機関と連携した支援を実施してまいります。

国営圃場整備事業につきましては、先行の工区において換地計画原案や実施設計の作成を進めており、その他の工区におきましても、工区の状況に応じた各種調査を進めております。特に換地計画につきましては、土地改良区や関係機関と連携し、地権者の皆様の御理解がいただける計画原案を作成してまいります。

#### 〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

「海洋堂スペースファクトリーなんこく」につきましては、オープンから3か月の6月20日に来館者が3万人を超え、記念するセレモニーを実施いたしました。

広域連携による観光誘客の取組につきましては、四万十町及び海洋堂ホビー館四万十が7月22日から令和4年5月30日まで海洋堂ウルトラマンフィギュア展を開催されております。この関連企画である「ウルトラポストカードラリー」には、本市から海洋堂スペースファクトリーなんこく、西島園芸団地、道の駅南国風良里をはじめ、飲食店、小売店、ものづくり体験施設など12の施設及び店舗がカード配付場所として連携参加されております。この企画はカード配付場所を訪れ、条件を満たせば景品が獲得できるもので、期間中多くの方の来訪を期待するものであります。今後とも、広域連携による誘客に向けた取組を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症関連の経済対策につきましては、市内の理美容店に対する支援策といたしまして「理美容所利用促進事業」を開始いたしました。また、飲食店、タクシー、代行、テイクアウト店等への支援のための「飲食店等支援商品券発行事業」、並びに宿泊者の誘致とともに市内での消費喚起を促すことで宿泊事業者、観光施設、土産品販売店、飲食店、タクシー、代行、レンタカー等の幅広い事業者の支援を行う「宿泊者向けクーポン発行事業」につきましては、感染症の状況が一定落ち着く時期を見ながら、開始できるよう準備しております。

また、高知県から飲食店等に対して行われた営業時間短縮要請につきましては、県の要請に御協力いただいた市内事業者に対して独自の追加協力金を給付することとしております。

#### 〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の整備につきましては、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス補助事業の発注を順次進めております。

農村地域防災減災事業における県営事業により完成いたしました植田地区の神社池につきましては、高知県から施設譲与を受ける契約を締結いたしました。

昨年7月の梅雨前線豪雨で被災した農業用施設2件及び農地1件につきましては、全ての災害復旧工事が完了いたしました。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道水路9か所の整備を地元との覚書に基づいて進めており、4か所について発注を行いました。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、亀岩地区、岡豊町笠ノ川地区、上末松地区及び前浜地区で一筆地調査等を行う1年目事業と昨年度に一筆地調査を実施した区域における地籍簿及び地籍図の作成並びに閲覧業務を行う2年目事業の全ての業務を発注し、順調に進捗しております。

#### 〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、7月末現在、用地面積全体の22.9%に当たる448.59平方メートルの用地を取得いたしました。今後につきましても、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、第4工区の大部分で補償契約による建物等の移転が完了し、これに伴い7月に当該部分の区画道路及び宅地造成工事を発注いたしました。また、第5工区は補償調査の大部分が完了いたしましたので、第4工区の子の部分と併せて、補償契約に向け交渉を行ってまいります。

住宅耐震化促進事業の実施状況につきましては、7月末現在で耐震診断が60件、耐震設計が72件、耐震工事が56件、コンクリートブロック塀の改修工事が11件の受付件数となっております。

老朽住宅除却事業につきましては、5月から6月末までの募集において9件の申請がありました。引き続き、南海トラフ地震対策といたしまして、住宅の耐震化と老朽木造住宅の除却に取り組んでまいります。

#### 〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、包末地区について包末上野田区間の配水管布設工事を

発注いたしました。引き続き、福船地区、堀ノ内地区及び包末地区の配水管布設工事の発注に向けて準備を進めてまいります。

また、有収率向上や地震対策につきましては、市街化区域内に残る石綿管布設替工事と岡豊水源地からの送水管の耐震化工事の実施に向けて準備を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備を進めてまいりました新川雨水幹線・枝線につきましては、新川雨水幹線工事を発注いたしました。枝線工事につきましても、関係機関と連携し整備を進めてまいります。また、明見地区雨水対策につきましては、排水管渠工事を発注いたしました。

未普及対策事業につきましては、篠原土地区画整理事業及び都市計画道路関連区間の污水管渠工事をそれぞれ発注いたしました。

#### 〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画の本年度中の策定に向け、7月27日に本年度2回目となる策定委員会を開催し、現行計画の評価と課題について委員の皆様から御意見をいただきました。

生活困窮者支援につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の申請受付を7月上旬から開始し、8月18日現在、申請件数は18件となっております。申請受付の終了時期につきましては、当初8月末までとしておりましたが、11月末まで期間を延長しております。支給期間は3か月となっており、令和4年2月末までには全ての支給を完了する予定としております。

生活保護関係につきましては、被保護世帯数、被保護人員ともほぼ横ばいで大きな変動はなく推移しております。

令和2年度のこども相談係への相談件数につきましては、135件のうち47件が虐待相談であり、令和元年度の41件よりも増加しております。南国市要保護児童対策地域協議会が対応する児童虐待案件は、7月末現在で44件となっております。児童虐待への社会的関心の高まりもあり、今後とも子供に関する様々な相談の増加が予想されますので、引き続き、関係機関と連携を図りながら、丁寧な対応を行ってまいります。

#### 〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から7月までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より8件多い16件、救急

出動は昨年より127件多い1,560件となっております。

全国的に6月下旬から熱中症の発生が急増しており、本市での熱中症及び疑いのある救急搬送件数は、5月から7月末までで昨年同時期に比べ14件多い26件となっております。これを受けまして、市民の皆様にご注意喚起するため、広報及びホームページに熱中症予防の記事を掲載するとともに、庁舎一階のプロジェクターを使った啓発のほか、防災行政無線の放送や救急車等での巡回広報を実施しております。

本年度整備を予定しております前浜及び中島防災活動拠点施設につきましては、共に工事発注を完了しており、年度内の完成を予定しております。

#### 〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、7月30日にゲートキーパー養成研修を開催いたしました。講師に「いこまカウンセリングルームこころ」代表の神澤創氏をお迎えし、教職員等42名が受講いたしました。また、8月5日には、有識者による「南国市これからの教育・保育を考える会」の第1回会議を開催いたしました。

施設整備につきましては、大篠小学校のプール改修工事が6月10日に、三和小学校と後免野田小学校の給食調理場へのエアコン設置が8月20日に、それぞれ完了いたしました。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

市立スポーツセンターにおいて実施しております新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施期間を11月末まで延長したことにつきましては、既に施設利用を予約されておりました各団体等には、御理解と御協力を得て会場変更等をしていただきました。また、市美術展覧会につきましても、例年より一週間会期を遅らせることといたしました。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和2年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号令和2年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第4号令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第5号令和2年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第6号令和2年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第8号令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算。令和2年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の

規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号令和2年度南国市水道事業会計決算の認定について、令和2年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和2年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万561人で普及率は86.82%となっており、年間配水量が696万794立方メートル、年間有収水量が527万3,646立方メートルでしたので、有収率は75.76%となっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が6億8,218万2,000円、支出が5億8,304万9,000円でしたので、当年度純利益は9,913万3,000円となっております。

資本的収支は、収入が2億834万7,000円、支出が4億9,164万4,000円となっており、収入が支出に対して不足する額2億8,329万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金2億2,515万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額2,405万7,000円及び減債積立金3,408万3,000円で補填いたします。

議案第10号令和2年度南国市下水道事業会計決算の認定について、令和2年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和2年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は1万6,317人で整備率は75.54%、年間処理水量は204万5,859立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が5億5,831万2,000円、支出が4億7,585万1,000円でしたので、当年度純利益は8,246万1,000円となっております。

資本的収支は、収入が4億7,156万6,000円、支出が6億2,140万円となっており、収入が支出に対して不足する額1億4,983万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,595万1,000円、減債積立金2,970万6,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億417万7,000円で補填いたします。

議案第11号令和3年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、7億1,768万4,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、国・県支出金返還金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金、都市再生整備事業費（生涯）及び住宅耐震対策促進事業費の増額であります。

その所要一般財源は3億56万9,000円でありまして、普通交付税2億5,930万8,000円、国・県支出金過年度分317万7,000円及び繰越金1億6,935万4,000円を増額計上し、臨時財政対策債1億3,127万円を減額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、退職手当に係る人事管理費2,563万6,000円及び国・県支出金返還金1億7,124万6,000円を増額計上し、電子自治体推進事業費2,169万7,000円及び国土調査事業費2,848万2,000円を減額計上いたしました。

民生費関係では、放課後児童対策事業費1,409万5,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億2,639万2,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、市単独土地改良事業費3,800万円、市単独農道水路維持管理費1,645万円及び高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金5,000万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費3,000万円、市単独道路新設改良事業費3,780万円、狭あい道路整備等促進事業費1,080万円、公園費1,702万円及び都市再生整備事業費（生涯）5,699万1,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、住宅耐震対策促進事業費5,010万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、公民館管理費4,325万2,000円を増額計上いたしました。

公債費関係では、公債費利子4,214万6,000円を減額計上いたしました。

債務負担行為としましては、長岡西部保育所旧園舎解体等工事に係る限度額1億245万8,000円及び学校給食用食材購入費に係る限度額2億2,128万円を追加し、共同利用型住民情報システム構築業務委託については運用経費等を加え、事項名を共同利用型住民情報システム構築等業務委託に変更するとともに、期間を令和3年度から令和9年度まで、限度額を3億5,006万6,000円に変更いたしました。

議案第12号令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、781万7,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金431万7,000円及び市債350万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、処理場維持管理費781万7,000円を増額計上いたしました。

議案第13号令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、

306万6,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、基金繰入金306万6,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、償還金306万6,000円を増額計上いたしました。

また、債務負担行為といたしまして、共同利用型国民健康保険システム構築等業務委託3,620万4,000円を計上いたしました。

議案第14号令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億7,977万9,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金23万7,000円、支払基金交付金5万4,000円、県支出金2万5,000円、一般会計繰入金21万円及び繰越金1億7,925万3,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、総務費36万9,000円、地域支援事業費20万円、基金積立金1億2,314万2,000円及び諸支出金5,606万8,000円を増額計上いたしました。

議案第15号令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、303万円の減額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金303万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、公債費利子303万円を減額計上いたしました。

議案第16号令和3年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）、資本的支出におきまして、配水管の布設等に係る建設改良費を3,000万円増額するものであります。

議案第17号南国市人権を尊重するまちづくり条例、人権を尊重するまちづくりに関し、基本理念を定め、南国市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、取組の推進を図り、もって真に全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第18号南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例、地域住民の交流の促進及び文化・芸術活動、防災活動その他の市民の活動の振興を図り、もって、本市の文化・芸術の発展及び次世代への継承並びに地域活性化に資するための公の施設として、「南国市地域交流センター」を設置することから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

議案第19号市道の廃止について、議案第20号市道の認定について。本議案の場合周北線（整理番号2043）は、道路台帳の補正に伴い、終点の地番の修正が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定を行うものであります。

空港北3号線（整理番号2055）は、道路台帳の補正に伴い、終点の変更が必要であることか

ら、一度廃止を行った後、再度認定を行うものであります。

中町南北線（整理番号4018）は、南国駅前線沿道広場の整備に伴い、終点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定を行うものであります。

東部児童センター東線（整理番号5129）は、用地買収による延伸に伴い、起点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定を行うものであります。

以上の市道の廃止及び認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第21号スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約の締結について、スポーツセンター津波避難施設は、スポーツセンターの利用者等の津波避難施設として整備するものであります。

施設の概要としましては、鉄筋コンクリート造り、延べ床面積945.52平方メートル、収容階は2層階で収容可能人数820人としております。

本施設の工事請負契約の締結に関して、令和3年8月19日に一般競争入札を実施した結果、株式会社山善工務店が3億2,820万7,000円（消費税含む。）で落札しましたので、同社と契約することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、2,520万円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金2,520万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費2,520万円を増額計上いたしました。

報告第2号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、1,800万円の増額計上であります。

歳入におきましては、普通交付税1,800万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費1,800万円を増額計上いたしました。

報告第3号令和2年度南国市一般会計継続費精算報告について、地方自治法施行令（昭和

22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき、令和2年度に終了した継続費、(仮称)ものづくりサポートセンター建設事業費の精算について、議会に報告するものであります。

報告第4号令和2年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき、令和2年度における健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第5号令和2年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定に基づき、令和2年度における公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第6号損害賠償の専決処分の報告について、令和3年6月21日午前10時48分に、南国市岡豊町常通寺島109番地1地先路上において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、9万2,684円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第7号南国市消防団(東部分団)消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処分の報告について、東部分団の消防ポンプ自動車の購入につきまして、仕様変更に伴い、一部附属品が変更及び取りやめとなりました。

そのため、株式会社藤島との間で締結した購入契約を27万円減額し、合計2,585万5,000円に変更する必要があったことから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第8号南国市消防団(篠原班)消防ポンプ自動車購入契約金額変更に係る専決処分の報告について、大篠分団篠原班の消防ポンプ自動車の購入につきまして、仕様変更に伴い、一部附属品が変更及び取りやめとなりました。

そのため、高知県消火栓標識株式会社との間で締結した購入契約を26万円減額し、合計2,577万7,000円に変更する必要があったことから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第9号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第10号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第11号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第12号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第13号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について。市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————\*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明4日から6日までの3日間は休会し、9月7日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時10分 散会